

建築審査会審議概要

会議名		令和 6 年度第 5 回札幌市建築審査会
開催日時		令和 7 年 3 月 13 日(木) 午後 1 時 00 分～午後 1 時 30 分
開催場所		Web 会議
出席者	委員	森会長、宮浦委員、喜多委員、星原委員、道尾委員
	事務局	都) 建築指導部長、管理課長、制度担当係長、係員 1 名
	説明員	都) 建築指導部管理課指導係長、係員 1 名
審議結果		議案第 1 号について「同意」、議案第 2 号について意見を発議
議事概要		○：委員の発言 ●：説明員の発言 (1) 議案第 1 号 近隣商業地域の敷地内において、隣地施設へ水素を供給することにより、用途の制限を超えて「貯蔵量 700 m³を超える圧縮ガスを貯蔵及び処理に供する建築物」となる許可申請（建築基準法第 48 条第 9 項ただし書） (2) 議案第 2 号 第二種小売店舗地区の敷地内において、隣地施設へ水素を供給することにより、用途の制限を超えて「貯蔵量 350 m³を超える圧縮ガスを貯蔵及び処理に供する建築物」となる許可申請（札幌市建築基準法施行条例第 73 条第 3 項） 【主な質疑応答】 ○申請敷地内や施設外壁等に、水素ステーションや水素の特性についての概要パネルが設置されるなど水素の特性や安全性について周知することを考えているのか。歩行者や近隣住民等に対して環境に関する知識が還元される施設となることを期待したい。 ●設置へ向けて事業者と協議する。 ○大事な取組をされていると思うので、水素や再生可能エネルギーの普及啓発へ向けた情報発信について期待したい。 ●今回の水素ステーションから水素を供給する集客交流施設においては、水素エネルギーを市民が身近に実感できる機能の導入などを公募条件としているところである。また、雪まつりで水素を使った特設エリアを設けたように、水素や再生可能エネルギーについても、しっかりと普及啓発を行うことが大事であると考えている。 以上
連絡先		札幌市都市局建築指導部管理課（制度担当） 電話番号：011-211-2859